

会 議 録

会議の名称	第8回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和2年2月4日（火） 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設2階B会議室		
出席者	委員	高橋 智 会長 横田 涼子 委員 川村 祐子 委員 勝見 正 委員 長岡 好 委員 佐々木 由佳 委員 遠山 敬子 委員	國松 利津子 委員 秋葉 美苗子 委員 西尾 崇 委員 欠席 2名
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課主査 自立生活支援課障害福祉係主任 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員	加藤 真一 矢島 隆生 吉本 朋史 佐藤 翔 吉岡 博之 岩本 久美子 岸野 奈美
傍聴の可否	可	傍聴者数	5人
会議次第	1 開会 2 令和2年1月までの実績報告 3 事務局からの報告事項 (1) 令和元年度第三者評価結果について (2) 業務評価報告書（令和元年度）について (3) 巡回相談報告 4 その他 5 閉会		

◎会長 それではこれから、第8回の小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。最初に、今日は1名の委員さんから事前に欠席の連絡をいただいております。それでは、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 おはようございます。それでは、配付資料の確認をさせていただきます。本日机上に配付しております資料は、資料1といたしまして、令和2年1月までの実績報告、及びその別紙という形で、令和2年1月の電話相手先の内訳。続きまして、資料2、令和元年度の講演会・研修会の開催予定、及びそれに付随いたしまして講演会のチラシとなっております。資料3といたしまして、資料番号は付してありませんが、令和元年度の第三者評価の結果となります。続きまして、資料4、こちらが令和元年度の業務評価報告書の案でございます。最後に資料5といたしまして、巡回相談の報告を配布させていただいております。以上です。

◎会長 それでは、資料の方はよろしいでしょうか。次第に従いまして進行いたします。最初に、令和2年1月までの実績報告につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

◎センター長 おはようございます。それでは、11月から1月までの実績報告をさせていただきたいと思っております。まず、相談部門ですが、11月から見ていただきますと、一般相談、新規の方が対象ですが24件、相談支援事業（専門）というのは、継続相談、あとは計画相談等も含まれるのが136件、そして相談支援（電話等）、いろんな機関への連絡等というのが229件ございました。12月はそのまま横で10件、89件、208件、1月が15件、85件、213件という数字になっております。続きまして、その下、児童発達支援、放課後等デイサービスですが、22名、50名で変わらずということで推移しております。続きまして、保育所等訪問支援事業ですが、11月に1人で1回、1月に1人で1回という実績になっております。12月のご利用はありませんでした。親子通園事業に関しましては、11月が29人の12回、12月が35人の12回、1月が34人の11回ということになっております。外来訓練の方では、11月に156人、382回、12月に157人、383回、1月が156人、381回開催でございました。また、9番目、巡回相談事業としましては、11月に4回、12月に8回、1月に7回巡回させていただいております。また、その他に関しましては、11月から1月でいろいろ行った講演会等を記載させていただいております。11月14日、支援者向け講演会、11月19日、市民向け講演会、11月29日が利用者向け講演会で、委員の方にもご足労いただいた12月16、17日、1月20、21、27日が業務評価日になっております。以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

◎会長 それではこのことにつきまして、ご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。前回、私が少し意見を出して、ちょっと要望させていただいたことで、ぜひ次年度からは実施していただきたいんですが、特に相談支援事業が結構多くて、件数だけだと我々が概要の把握のしようがないので、下の

各事業については大体定型的なものが多いので、それはそれでいいと思うんですが、特に相談事業のところは少し、個人情報の問題はあると思いますが、それに配慮しながら、次のカテゴリー外で、例えばどういうことでこの相談があったのかということについて、グラフ化とかをすると相当分かると思うんです。とりあえず現状のところ、一般相談の特徴、専門相談の特徴、それから電話での相談支援事業のおおよそのポイント、特徴について、少し委員の方々にご紹介いただけませんか。

◎センター長 それでは、今、会長から言われた1月の213件の相談支援事業、電話での受け付け等についての内訳の資料を提示させていただいておりますので、担当の方から少し説明していきます。

◎センター職員 担当でございます。まず電話の部分だけの内訳になりますけれども、1月全体で213件の電話の対応をしております。この213件の中には、初回の相談のお申し込みですとか、次の相談のご予約とかという内容は含んでおりません。主に関係機関との連絡調整等の内訳になりますけれども、子育て支援部署といったところが83件、自立生活支援課のケースワーカーの方との連絡調整が65件、あとは福祉サービス事業所の方とは26件、園とか学校とか所属先と言われるところが12件、母子保健関係部署（保健師等になります）が11件、その他の教育委員会ですとか医療機関等が合計16件で、全体で合わせて213件というのが相手先の内訳になっております。先ほどの一般相談ですとか専門相談の大きな特徴としては、最近の傾向としては、1歳児と呼ばれる、実年齢で言った1歳、2歳のお子さんがこのところ増えていまして、早期発見みたいところが世の中に周知されてきたという結果なのかなと思っております。少し前までは、3歳児健診付近のお子さんで、3歳児、2歳児のお子さんが多かったんですけれども、このところ1歳児が割と年齢層として多くなっております。

◎会長 分かりました。その他、何かご意見がありましたらどうぞ。

◎委員 1歳半健診の後にそういうご相談をされたお母様たちには、見たところ、もう少しお話が必要ですねというような状況になった場合、また電話してくださいなのか、こちらから何らかのアプローチをされるんでしょうか。入園試験の1歳半健診のときに少し相談をしたほうがいいとは思ったんですけども、結局どこにも相談できずに、仲のいいお友達等に相談したところ、まだまだ大丈夫よと言われて、幼稚園の面接で初めてお話ししたお母さんがいらっしゃったんですけれども、その方のお子さんは、一切言葉を発することができなかつたんです。市の方に相談をされましたかとお聞きしたところ、お母さん自らお電話するということがなかったようなんですが、その1歳半健診のときに、何かご相談事があったら、きりりや子育て支援の方にお電話してください等、何らかの案内みたいなものはあるのでしょうか。

◎センター職員 1歳半健診という母子保健の範疇で行われている相談と、私達、福祉と呼ばれるカテゴリーで行われている相談といったところが、こちらにも密に連

携はしているんですけれども、少し違うといえますか、仕組みそのものが母子保健で行われているものなので違うところもありまして、きらりにいらっしゃる方の中には、1歳半健診を待たずに保護者の方が気になっていらっしゃるという方もいらっしゃいます。どの年齢層でもそうなんですけれども、ご相談にいらしゃった場合に、私たちは大丈夫という言葉をまず使わずに、その時にお母さんが心配されていることを中心にしながら、発達的なお話というのを、お母さんの心情に配慮しながらお伝えをするという形でご相談していますので、最初の方に気になることを単刀直入に全て共有するということはしていません。大体において、例えば親子通園のお申し込みをされるだとか、次のご相談の予約をおとりするとか、専門職によるご相談をお受けする形で、長くつながるようにといったところは、きらりにいらしゃった場合にはするようにしていて、そのお伝えの仕方にいろんな角度からの配慮を必要とする保護者の方というのは、もちろんたくさんいらっしゃるんですけれども、相談関係が切れてしまうということはあまり経験がありません。1歳半健診の後にいらっしゃるという場合に、これは私たちが経験している中でなんですけれども、1歳半健診で何かご心配事があって、その場で保健師さんですとか、その健診の場にいらっしゃる言語聴覚士とか心理士の方からご紹介を受けて、もうその場できらりの方にお電話をいただく場合もあります。この場合は、その方達が記入してくださった連絡表というのが一緒に来て、相談の参考にさせていただいています。1歳半健診で、その場ですぐいきらりのご紹介とはならなかったんだけど、やはり何かご心配事があるという場合に、2歳のときにもう一度お電話で保健師さんがご家庭に確認をしますねというような様子もあるようですし、あとはもうその時点、1歳半の時点で、2歳のときのご相談のご予約をとっていらっしゃる方もどうやらいるようなんです。なので、それぞれのタイミングできらりの方に紹介されていらっしゃるということがあります。ただ、後々の年齢になって、もうちょっと発達のいろんな分野が出そろって、例えば社会性でちょっとつまずきがあってご相談にいらっしゃるとかというような場合に、保健センターから電話をもらったんだけど、その時点では心配がなかったとか、あとはたまたま、ちょっとやっぱりそういう特別な相談を使うのに抵抗があって、大丈夫ですと言っちゃいましたというお話は聞くことがありますので、フォローはきっとたくさんしていただいているんだとは思いますが、そのときの保護者の方の心情で、その時点ではつながらなかったんだけど、一応何となく話は聞いていて、心配になったのでその心配になった時点できらりにお電話をいただきましたという相談の流れは、きらりの中でちょっとずつ経験はしております。

◎委員 ありがとうございます。そのときに何かこういった気軽にご相談できますよ、どんなことでも構いませんよというような、やわらかい形のパンフレット等はお渡しされるんでしょうか。その方はきらりの存在自体もあまりご存じなかったようなので。

◎センター職員 先ほども申し上げたように、多分個々のケースに応じて配慮していただいているという一環だと思うんですけども、保健センターの時点で、きらりのパンフレットをもうお持ちになっていてという方はたくさんいらっしゃいます。

◎委員 そうなんですね。

◎センター職員 そうですね。毎年たくさん持っていってくださっているの、多分それをお配りしていただいているんだと。

◎委員 ありがとうございます。ちょっと職員の連携について心配しておりまして、質問させていただきました。ありがとうございます。

◎会長 その他いかがですか。ここに今回、初めてといたら失礼ですけども、電話相手先内訳が出てきたんですが、行政関係との打ち合わせというか、相談が多いんですが、自立生活支援課のCWとは何ですか。

◎センター職員 ケースワーカーです。

◎会長 どういうお話をされているのか、少し紹介していただけませんか。ざっくりどういう内容の相談があって、どのような連携をしているのかということについて知りたいので。

◎センター職員 子育て支援部署の方とは、育てづらさのあるお子さんプラス子育てにくさを持ったご家庭といったところを、地域でどう見守っていったりとか、どうサポートを入れていくかといったお話をさせていただくことが多くて、中には要保護児童対策地域協議会と呼ばれる、そこで地域で見守っているご家庭について情報共有させていただくこともたくさんあります。

◎会長 要は、子育てで抱えているところの事案とかの相談が来て、それについてできる範囲で対応するということですね。ケースワーカーの方とはどのようなお話をされていますか。

◎センター職員 ケースワーカーの方とは、受給者証が必要なサービス、児童発達支援、短期入所ですとか、その使えるサービスについての支給決定をケースワーカーの方たちがしていただいていますので、そこについての情報共有ですとか、ちょっとここは家庭が大変そうなので支給量を増やしたいと思うんですけども、どうでしょうかというような調整をさせていただくことが多いです。福祉サービス事業所というのは、支給決定をしたお子さんが、例えばヘルパーをご家庭で使うんですけども、どこのヘルパー事業所が空いているのかとか、こういうご家庭を受け入れてくださる事業所を探したりですとか、具体的にこういうご家庭なのでよろしく願いしますというような引き継ぎも兼ねた連絡調整をすることが多いです。所属先に関しては、先生のニーズだったり、保護者の方のニーズだったりといったところは様々なんですけども、お困りの状況を伺って、きらりでの様子と照らし合わせての情報共有をさせていただいたり、先生方がこういうことで困っているということにお応えできる範囲で、ちょっとアイデアを提供したりというような内容になります。母子保健関係部署というのは、先ほどのお話で出た保健師さんとか健診関係との情

報共有が多いです。あと、就学相談に絡むような部分の情報共有とか、医療機関のお医者さんですとかケースワーカー、メディカルソーシャルワーカーの方との連携が多いです。

◎会長 分かりました。個人情報に触れない範囲で、相談内容を具体的に示していただくと、委員の方々も分かりやすいのかなとは思いました。ちなみに私も日々、学校は巡回相談に入っているんですが、学校の中ではほとんどきらりについては認識がないので、ある意味そういった結果が出てきた気がします。213件の中で、所属先で6%位。学校に絞ると多分もっと数が少ないのかと。その辺の課題というか、信頼できる相談相手のパートナーとして成長していくために、今後どんな戦略をきらりの中で持っているのか、いかがでしょうか。

◎センター長 現状では今担当からも報告がありましたが、子育て支援の部分で課題のあるご家庭とか、ご本人の方にとっていい生活という形での支援を中心に、その先に園や学校等の部分に関わってくるお子さんに関しては取り組んでいるという状況ですので、どちらかというところ、お子さんに関する事で関係する件については、今のところは連携が行われているということでございます。現状として学校とは、就学相談とか教育委員会との関係を上手に保ちながら、どうしても今まではなかなか相談を受けてということですが、何らかのアウトリーチ的な取り組み、今年度から巡回相談を幼稚園、保育園で試行しているところですが、その先、具体的なことは言えませんが、何らかの取り組みができたらいいなという思いはあります。

◎会長 私もちよっと聞きたかったことが聞けたかなと。どうしても現状では、今起きている事案に対しての対応というところが中心になってしまう。先ほど委員さんもおっしゃったけれど、実はいろんな問題があるので、それに対してどう対応していくのかとか、あるいは未然に防ぐ予防的対応、これは虐待関係が多いと思うんですが、そういった意味で、アウトリーチ的なアプローチがこれから深くなるのであって、むしろアウトリーチ的な対応の方が本来は望ましい。なるべく件数を減らしていくということが望ましいわけであって、そういう意味ではこの後に紹介されるきらりの講演会だとか、実践発表会だとか、あるいは巡回相談といった取り組みが徐々には始まってきているんだけど、やっぱりまだまだ情報発信や予防的対応、アウトリーチで弱さを感じますので、きらりの運協がここでこの期は終わりますので、この辺ぜひ次期にもつなげて行って欲しいなと思いました。その他いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、その次に進んでいきたいと思えます。続きまして、事務局からの報告事項につきまして報告をお願いします。

◎事務局 初めに、令和元年度第三者評価結果についてご報告いたします。資料番号は付しておりませんが、第三者評価に係る部分、小さな文字がたくさん記載されている資料です。こちらをお手元にご用意いただければと思います。こちらにつきましては、東京都福祉サービス評価推進機構が実施する第三者評価の結果であります。本日の資料は、評価結果と、あとはご利用されている方からのアンケートから

抜粋した内容を配付させていただいております。第三者評価については、ウェブサイト上にはより詳しく掲載されるもので、どなたでもご確認いただけるようになっております。それでは資料の内容につきまして、センター長より説明をお願いします。

◎センター長 この第三者評価というのは1年に1回やっておりまして、ついこの間この結果が出たところですので、本当にできたてほやほやという内容でございます。平成31年度（2019年度）、まず一番上から、事業者が特に力を入れている取り組みということで、3つにわたってきらりが力を入れていることを評価機関が内容を記載していただいている部分です。一番最初は、地域関係機関のネットワークというところで、地域として役割を果たしているという内容、これに沿うものが内容①の部分に書かれております。②の中では、給食、おいしい食事を提供すること、それとプライバシー保護を徹底しているというのが③の内容になっております。この第三者評価につきましては法内事業の部分が主な評価対象ですので、児童発達支援（通園）の部分と放課後等デイサービスの部分のみが評価されております。ですから、この横向きの意見というのが、通園のご家族の方と、あとは放課後等デイサービスのご家族の方に見てもらって評価と定義されております。こういう意見をもとに全体的な評価としまして、講評という形で最初のページの裏、よいと思う点というところ、これが3つありますが、このよいと思う点というのは、基本、すごく評価できますよということでございます。さらなる改善が望まれる点というのは、一応取り組みとしてはあるんですけど、もっと充実した方がよろしいですよという形で示されているところがございます。内容につきましては、細かく述べることはちょっと時間の関係でできませんが、いろんな取り組みをさらに充実する、例えば業務マニュアル等は今現在もあるんですが、その年度年度に沿った内容を加えていくともっといいですよというようなことが述べられているということになります。以上、簡単ではございますが。

◎会長 それでは、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。ページで7ページ目に、利用者設問別意見というのがあって、問1、「きらり」での活動や遊びは楽しく、興味が持てますか。お友達が話を聞いてくれない。痛いことをされるときが楽しくないとか、子どもっぽい遊びが多くつまらないとか、このあたりはお子さんの意見ですか。

◎センター長 ここのところは放課後等デイサービスのお子さん達に聞いていることだと思います。

◎会長 何か少し対象を区別してもらおうと分かりやすいのかなと。保護者の意見と、それから子どもの意見が混じっているの、ちょっと奇妙な感じもあって、今みたいにここで子どもと書いてあると分かりやすいんです。これは向こうのフォーマットそのものなんですね。

◎センター長 そうなんです。

- ◎会長 ちよつともし今後そういった補足があれば、してもらった方が。
- ◎センター長 ここに、どちらの利用者さんのというようなことを入れて分かるようにしたいと思います。
- ◎会長 ざっと見ていただいているかがでしょうか。あとは気になるんですが、7ページ目のところで、多分対応しているとは思いますが、問6で、他児に蹴られたときに、手当てをしてくれないこともあるとかというのは、なかなかそうなのかなと思いながら、でもこうやって記載があると、どうなのかと思うところがあるんです。この後何かフォローアップみたいなことはされているんですか。
- ◎センター職員 放課後等デイサービスを担当しております。よろしく願いいたします。ここで書かれている、蹴られたときに手当てをしてくれないこともあるというところで、これは子どもの意見が述べられているかと思います。私達も基本的には子どもと同じ空間の中で一緒に過ごしておりますけれども、いわゆるトイレと一緒にいったときに、やはり職員も入れないところで小さいさかいがあったりとかで、大きな傷になったりとか、あとはからかいの中で何とかというところも正直ありますが、改めて子ども達はこういうことを思っているんだなというところは、職員の中で今一度確認はしたいと思います。実際には明らかに職員の前で蹴った、たたいたということがあったときには、その場で止めて、場合によっては冷やす、冷やさないというところで、大人の判断であったり、本人が拒否した場合には一定時間様子をみた上で、それ以降はもう子ども自身の判断、最後に保護者の方にご報告という形の対応をとらせていただいております。
- ◎会長 分かりました。その他はいかがでしょうか。
- ◎委員 通園の利用者の意見と、放課後デイサービスの利用者の意見を比較したときに、多分放デイのほうはお子さんの意見もあると思うんですけど、保護者の方がコメントしたのはちょっとマークをつけてあって、わりとコメントが渋目というのがあるんです。通園の場合は毎日連絡帳で先生とやりとりしたり、毎日顔を見ているということがあって、信頼関係を築けていると思うんですけど、放課後デイサービスの方はノートでやりとりしたりしているのは知っているので、結構こんなに強く先生に言うんだぐらいの勢いで書いているので、そもそもここまで言えるんだなみたいになぞく思ったので、そこまで顔を合わせていないわけではないだろうし、どうしてこういうふうになっちゃったのか、ただヒステリックなだけなのか分からないんですけど、この違いは大きく何なのかなと思って。
- ◎センター職員 基本的には放課後等デイサービスの方にも職員との連絡ツールという形で、連絡カードはお一人お一人に用意をさせていただいております。ただ用紙があっても、やはりお忙しい方が多いので、本当にすき間なく書かれる方もいらっしゃれば、ほとんど書かれないというご家庭も正直ありますので、そこに関してはもうそれぞれかなというところなんです。ただ、日頃ノートの方には書かれなくても、こういう場できちんと書かれたということは、きちんとセンターとして受けとめて、

どういう対応ができるかは検討していきたいと思っております。

◎会長 通園と放デイでは、当然来る回数も利用者さんとの関係も違ってきますので、こういうことはあるかなと思います。そのことを受けとめて、今も丁寧に対応していただけたということでしたので、ぜひよろしくお願いします。その他いかがでしょうか。

◎委員 読ませていただいてすごく勉強になりました。参考になるかどうかは分からないんですが、やはりこういうことを書いていただいたことを、うちの園では全部オープンにさせていただいて、こういう協議会の中だけではなく、コピーさせていただいて、それに対してやっぱり一つ一つお答えしたものを配布させていただくんです。あとは全体の連絡会みたいなものも年1回あるんですけども、その時にも活用させていただいて、一方通行にならないようにする方がいいんじゃないかなと思います。多分何かの食い違いだったり、ちょっとした誤解だったりということも多くあると思うので、真摯に受けとめますというだけの文章だと、やっぱりどんどん積もっていってしまうかもしれないので。双方で意見を言えるような形があると、さらにいいものになっていくんじゃないかなとちょっと思いました。

◎センター職員 ありがとうございます。

◎会長 センター長、いかがですか。

◎センター長 そうですね。実際問題、この第三者評価というのは、この結果に関してのことについて事業所で全部振り返って、今後の方針を出すというのが目的なんです。ですから、今、委員がおっしゃったように、この意見に対してはこういう対応をとらせていただきますということを職員が共有した上で、どうしようかということを立てながら、真摯に答えるという形に持っていけたらいいなと思っております。

◎会長 どこまでつまびらかにするのかはいろいろあると思いますけれど、やっぱり方針を出すということとはちょっと別に、こういう意見があって、それに対して、率直な意見なので真摯に受けとめ、こうやって対応をしていきますみたいなことにして活用していただけたら、多分書いていただいた利用者の方々も、逆に言うと信頼を増していくのかなと。今、情報をきちんと公開しないからもめているところは多々ありますけれども、少なくとも本市においてはきちっと情報はなるべくオープンにして対応していけるような形になる、委員さんのご意見は多分そうだと思いますので、ぜひそのようにお願いします。その他いかがでしょうか。それでは、次の業務評価に移りたいと思います。

◎事務局 それでは、概要だけまずご説明いたします。

◎高橋会長 よろしくお願いします。

◎事務局 では、お手元の資料4番、きらりの写真が表紙となっております、きらりの業務評価書（令和元年度）（案）をご用意ください。こちらにつきましては、委員の皆様は12月と1月とご来園いただいて実施した業務評価の結果と、外来訓

練・親子通園の利用者アンケートの結果を集計して掲載しております。また、まとめといたしまして、運営協議会の1年間の総括とさせていただいているものであります。ではまず、構成についてご説明をいたします。表紙を1枚めくっていただいて目次をご覧ください。1ページは運営協議会の目的。2ページ、協議内容。こちらは今年度、今日を含めて4回行っておりますけれども、その協議内容の次第書ということになっております。3番、3ページからきらりで実施している事業です。この辺は昨年と特段記載内容は変えてございません。4、委員による業務評価結果、5ページからとなります。こちらからが委員の皆様にご評価いただいたものを、それぞれの評価段階及び評価理由について記載をさせていただいております。続きまして、5、利用者アンケート（外来訓練・親子通園）、17ページからとなります。こちらは外来訓練と親子通園につきまして、実際にご利用されている皆様からいただいたご意見を、個人情報等は除きまして、基本的にそのまま記載させていただいております。外来訓練につきましては48人の方からアンケートを回収させていただいております。親子通園につきましては15名の方からご意見を頂戴しているところでございます。ちょっと取りまとめている中で感じたのは、複数あったご意見といたしまして、親同士が交流できる場があったらいいなというようなご意見がありました。続きまして、23ページ以降が、こちらの評価結果等について、過去5カ年の経年での比較をさせていただきます。続きまして33ページ、こちらが課題の整理という形になっております。今年度の運営協議会で出たご意見及び昨年度から継続となっているものを含めまして、代表的なものを記載させていただいております。サービスの向上欄、待機者への支援というところにつきましては、「充実」とさせていただいております。「充実」という言葉が適切かは分かりませんが、運営協議会で外来訓練への利用者さんに関する対応をいたしまして、待機児の解消を少しでも図ったということで「充実」とさせていただきます。また新規事業の導入、未実施事業の実施というところにつきましては、巡回相談を試行ではありますが実施しておりますので、「拡充」という記載をさせていただきます。その次の34ページが今年度の総括ということで、事務局のほうで案文をつくらせていただいております。35ページ以降につきましては参考資料ということで、本協議会の設置規則と委員名簿、あとは今年度まだ行ってない講演会もございしますが、講演会と研修会の開催実績、こちらは参加者数も記載しております。最後に39ページ、これは毎回運営協議会でご報告させていただいている実績報告となります。本日時点ですので、完成版の時には3月分まで記載して完成とさせていただきたいと考えております。簡単ではございますが、業務評価報告書につきましては以上です。

◎会長 今日議論の中心はこのあたりになりますので、少しじっくりと見ていただければと思います。特にここにありますのは、委員の評価が5ページから16ページまでありまして、自由意見のところにコメントが記されています。環境整備等記されています。それから17ページ以降は、今回48名の利用者の方にご協力

いただいて、各事業についての自由記述が書いてあります。ここを見ていただきながら、また31ページ以降は5段階評価で利用者アンケートをまとめているんです。経年変化という形で、数だけだと母数が変わってきますので、パーセンテージも出してあります。ちょっと気になるところは、前年度から比べて、外来訓練事業も大変満足のところ下がって、それから運営事業者につきましても20%ほど下がっていて、それから親子通園のところは昨年よりも上がっていて、運営事業者に対しては、昨年はすごく高かったんですが今年はぐっと落ちている。確かに母数が少ないところは、1人が答えたことで変化が変わってきますので、一概には言えないところなんですけど、少し評価のでこぼこが見られますので、その辺についてどう考えていいのかということ。それから今後の課題の整理のところ、充実、継続、要検討という項目を書いていただいていて、34ページには全体総括がなされていて、次期の課題が書かれています。例えば小中学校における認知度を高める云々のところなんです。このあたりのポイントを少し見ていただきながら、ご意見を出していただければ。全体をやってしまうとちょっと分かりにくいと思いますので、5ページから16ページまでの委員による業務評価結果について、まずは意見を出していただくということで進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。ちょっと環境面で気になるところが幾つかあって、廊下が寒いと。ここは何か対策は、やっているかなと思う一方で、職員室がえらく狭いと。ここはなかなかすぐには解決しないという環境面のところなどがあるんですが、これはいかがなんでしょうか。

◎センター長 廊下が寒いという部分です。これは2階の部分だけ、ちょうど廊下がちょっと広目なんですけど、エアコンとか、暖房設備が入っていないもので、簡易な暖房器具等を使ってはいるんですが、なかなか冬は暖まらないという部分がありまして、具体的にその辺の対応を今回いろいろいただいているので、我々も寒いと思っていますので、何か対応したいなと考えております。

◎会長 1階は何かあるんですか。

◎センター長 1階は、玄関はエアコンをつけているんです。ただやはり開け閉めが多いですので、ファンヒーターを特別に置いておきまして、朝晩は暖房していません。

◎会長 要は暖かいときは上に上がってくるんだけど、下のほうでもう手いっぱいなので、上に上がっていないんでしょうね。

◎センター長 だからちょっと実現できるかどうか分からないんですけど、エアコンか何かを2階の部分に用意できたらいいのかなという話はしているところではございます。ただいろいろ設備に手を入れないといけないものですから、今日明日というわけにはいかないもので。

◎会長 とりあえず2階にファンヒーターを置くということにはならないんですよ。

◎センター長 2階には一応その電気の温風が出るようなものも用意はしているん

です。ただ、安全面のことを考えると、なかなか2階にファンヒーターという部分がちょっと厳しいなというところが。

◎会長 そうですね。その他委員さんの方でいかがでしょうか。次に移ってよろしいですか。次は利用者さんのアンケートです。総じて例年のように評価が高いところが多いようですが、ちょっと部分部分で気になるコメントなどもあります。読んでいただいて、ご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。

◎委員 いいでしょうか。

◎会長 お願いします。

◎委員 18ページの「どちらともいえない」というところで、尺度みたいなことが書かれているんですけども、実際何かこういうのを出すようなことは可能なんでしょうかね。

◎センター職員 この方が何の職種の訓練を受けていらっしゃるのかとか、何についての尺度をおっしゃっているのかというのがちょっと分かりかねるのであれなんですけれども、分かる部分と分かりにくいというか、尺度がなかなかないような部分があるのかなというふうにも思っています。ただ尺度がなくても、やっぱりその辺を保護者の方と共有できるように職員がお話をしないといけないんだと思いますので、この辺のご意見を次に生かすように、保護者の方ともうちょっとよりよく、尺度がなくても共有できるようにという工夫をできるように、全職員で考えていこうと思います。

◎会長 難しいですね。尺度といっても、例えばアセスメントのことを多分入れていこうとやったと思うんですが、アセスメントでとれるものって本当にざっくりとした数値しかないので、それを例えば経年、あるいは半年に1回とったとしても、出てくるのは数字の変化のところであって、それと成長している、例えば人との関わり方だとか、気持ちの広がりだとか、優しさだとかなんていうのは、全然数字では表せなくて、むしろ数字で表すことが不適切であって、それはやっぱりきちっと先生方とのコミュニケーションの中で伝えていくことが必要だと思いますので、そのあたりも多分日々お話しされると思いますけれど、そういう疑問もあると思いますので、伸びる、成長するとはどういうことなのかということについて、もう少し分かりやすい説明が必要なのかなと思います。どうしてもその誤解があるんです。ケースとすると、この数値が上がると成長として見てしまいがちなところがありますので、ちょっと一工夫は必要かなと思います。委員さん、よろしいですか。

◎委員 実際にアセスメントを見せていただいて、親御さんもお子さんもすごく表情がよく、しかもルールを守っていて、4月から入って、これは何かすごく変化をしてくれているんだろうなと思うようなイメージがあったのに、こういう尺度がみたいな。何かちょっと実際に見たのとこの部分が違うなと思ったので。

◎会長 その他いかがでしょうか。

◎委員 はい。

◎会長 お願いします。

◎委員 この間、業務評価をさせていただきまして、職員の方ともお話をさせていただいたり、ふだん保護者の方からきらりの対応等、たくさんの助かるというお声や、お子様の伸長に合わせてどう対応していくかというところのプロの対応に関して、すごく勉強になっております。ありがとうございます。こちらの20ページに、訓練の時間が幼稚園の時間にかぶるので、いろいろな時間を設定してくれると助かるというお話が出ていまして、うちの保護者の中からもたくさんそのような迷いみたいなものの相談は受けております。やはり大好きな幼稚園で社会性だったり行事だったり、そういったところを中心に考えていきたい、そういう楽しみを子どもに体験させてあげたいという思いと、あとはきらりの専門の先生とのトレーニングの方に時間を費やしたいという、両方の思いが重なる時間帯というところがあるので、少し今後、私が言うことではないとは思いますが、そういった時間の幅がどういうふうに変わっていくのかというのと、あとはこの「訓練」という言葉なんですけれども、ご紹介をする際に、訓練させられてというふうに思われる保護者の方がいらっしやいまして、訓練とは、トレーニングだよねと。トレーニングを日本語に直すと訓練になるんですけども、それを訓練と思うと、子どもが強制的に何かがちがちの訓練が待っているようなイメージにとられる方がいらっしやったので、訓練ではなくて、あくまでも保護者に寄り添うサポート、サービスですというところを、強くこちらが言って、お願いをしたりしている状況です。外来訓練という言葉は、本当に保護者から、それを頼ってみたいと思う言葉の取っかかりなので、外来サポートサービス、外来サポートトレーニングですとか、何かやわらかい言い方のほうがいいのかななんて、保護者のお母様たちから聞いた言葉で感じたときもあるので。ちょっと余計なことかもしれないんですけど。

◎会長 いかがでしょうか。

◎センター長 貴重なご意見ありがとうございます。確かに訓練ということで抵抗があるというお母様方もいることは確かだと思います。ではトレーニングという言葉に言いかえて、じゃ、それが払拭されてくるかということよりも、やはり外来訓練というのは、実は内容はこういうことをやっているとという部分で理解をさせていただいて来てくださるということを、引き続きこちらの方で周知をしていければいいなと思います。確かにそういう方もいらっしやるのだろうなと承りました。

◎委員 ありがとうございます。もうやられている先生も、内容はとても訓練とは思えない、本当に寄り添ったサポートという細やかな対応でしたので、そうじゃないですよと熱心にこちらが言いたくなる。

◎会長 外来訓練事業は市独自の事業でしたっけ。

◎事務局 法定事業ではございませんが、いわゆる地域で生活する子供のためには求められている事業となっておりますので、他の発達支援センターでもお使いいただいている用語になりますので、このようにさせていただいているところでございま

す。

◎委員 名前について、アンケート等もとられたことがありますか。

◎事務局 例えば、どことは言いませんけど、23区の子ども発達支援センターも外来訓練という言葉を使っていることと、それから訓練という言葉がいいかどうかは別ですけども、外来という言葉も普通にどこの事業機関でも使うものだ。

◎委員 外来はね。

◎事務局 問題は、他のところだと、外来療育みたいな言い方をするんですけど、そうすると治療の側面が強くなってしまって、きりにはちょっとそぐわないものがありまして、当時の担当者もかなり悩んで外来訓練という言葉を使わせていただいているというところでございます。

◎委員 当分名称については変えないということでしょうか。

◎事務局 ほかのいい名称が正直あまりないんです。外来療育を本当は使うべきだという議論もあったんですけど、外来療育にしてしまうと治療の側面が強くなってしまって、医療機関ではないので、やっぱり外来訓練だろうという話に落ち着いているところでございます。

◎会長 なかなか悩ましいですよ。最初的时候はとにかく形をつくらなきゃいけないので、外来訓練と言ったんですが、今となってしまうと、訓練というのも、矯正ギプスをつけて何かをするという気はする。何かすごくがちがちのというイメージを多分持ちやすいし、療育は本当に障害療育という感じになってしまうので、次は多分運協と兼ね合いがあるかと思えますけれど、名称はいま一つ検討してもいいのかなど。外来サポート事業だとか、あるいは外来発達支援事業だとか、またよく分からなくなってしまうことはあるんですが。訓練というのはこの中ではちょっと異質な感じなんですよ。なので、これは貴重なご意見として事務局のほうでも受けとめていった方がいいのではないのでしょうか。その他いかがでしょうか。それでは、31ページ以降、アンケートの5段階評価の部分と、それから事務局のほうで今期の成果も含めた上での次期の課題整理ということで、検討事項を5点挙げて、それに対して継続していくのか、充実、拡充をさせていくのかというところで評価をしております。それからもう一つは総括の方ですよ。ここはかなり大事な部分で、次期の運営協議会もこの総括のところを踏まえて議論をしていきますので、今期の総括とはこういったものでよろしいか、少し見ていただいご意見をいただければと思います。センター長、この5段階評価で見ると、外来訓練事業のところと、それから運営事業者について、「大変満足」のところが減って、その分「概ね満足」が増えていると思うんですが、今も「どちらともいえない」というのが数としてはあって、判断留保みたいな。どっちかというところの判断留保というのは、ちょっとネガティブな意味でということになって、その割合が若干増えているんですけど、この辺はどのようにお考えでしょうか。

◎センター長 こういうデータでも示されていて、やはりそうかなというのは感じ

たんですが、大変残念ですけど、「概ね満足」という方が「大変満足」という形で思ってくれる方が多いんじゃないかなという思いはしているんです。すると、「概ね満足」というのが昨年度より多くなって、それで「やや不満である」という部分もないんです。だから我々もちょっとこの結果で、はかりかねている。確かに大変満足で素晴らしいという人もそんなに多くはないような気がする。とって、すごく不満であるという方もいないです。それと運営事業者という部分では、運営事業者ということ意識して利用されている方は非常に少ないと思うんです。市の施設だという部分で利用されている方がいますので、その辺のこともちょっと背景にあるのかなと。

◎会長 2013年にできて、もう7年目に入っているんですね。草創期の、例えば職員も利用者もみんな、ある意味頑張っていこうというところから、少し世代も変わって、利用者も変わり、職員も変わって、きらりがある意味あって当たり前だし、ある種ルーティンになってきた中で、やっぱり見方が少し変わってきているが故に、当然出てくるような、次はもう少し変えていかなきゃいけないのよとか、このままじゃまずいんじゃないかとかいった思いも、ここの中にあるんじゃないかなと思うんです。

◎センター長 ですからやはりこういった結果を共有していきながら、じゃ、それに対してどういような、改善じゃないですけど、将来的にどうい考えを持っていったらいいのかというのを職員の中で共有しながら、次の世代とかにつなげていくような、きらりの役割としてどういことを担っていけばいいのかと。

◎会長 そうすると、例えばもう一か所つくるとかってなかなか状況は難しい。じゃ、この施設、きらりの中で何をやるかということでは、いろんな意味ではキャパシティの問題で、ある意味限界が来ているんだから、そうなると、きらりの中でやるというよりは、外に出かけていくというか、アウトリーチで、そして外と企画連携して充実していくというところで、きらりをどう充実させるかじゃなくて、きらりが核となって他のところと連携しながら、未然に防ぐとか、予防で対応を行うだとか、いろんな研修の機会を外でやるか、外に出かけて相談をする。まさにアウトリーチの機能が、キャパシティの面からも逆に求められているのかなというふうに私は感じて、昨年もずっとそういうことばかり言っていた感はあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎センター長 確かに7年過ぎ、それで指定管理の期間も今度更新の時期になってきますので、その辺の将来的な発達支援センターのあり方、もう一度どうい方向性で行くのかというのを、所管課とも話しながら、次の時期についていろいろ検討していきたいなと思っています。

◎会長 そういことが実は総括の中でもあまり明確ではないので、認知度を高めていくとか、地域と連携したというところを、小中学校のところ少し書いておくべきじゃないかと思うんだけど、多分これは小中学校に限ったことじゃなくて。

もう一つは、もっとこのきらりの本来の姿を行っていくためには、基幹センターとして、やはりそのアウトリーチ型というのはとても大事なことなので、そういったことも含めて、総括についてはもうちょっと検討してもいいかと思っておりますので、あえて意見として申し上げます。その他いかがですか。

◎委員 先日見学させていただいた際にちょっとだけ申し上げた内容にも少しかぶるので、申し上げさせていただけたらと思うんですが、お母様方はやっぱり毎日お子様を抱っこしておんぶして、もしくは乳母車で移動しなければならない。泣いたりするかもしれない。時間も限られてくる。あとは環境も、お母さんは、一般の方がいたらどうだろうと、いろいろ考えて気兼ねをされる中、たくさんきらりで重要な研修会、このような講習会などがあって、参加したいなと思わされる方もいるかもしれないんですけれども、やはりきらりさんというところで情報を発信して、それでチラシをみて行ってみようというよりは、お友達同士で行けるよとか、幼稚園の方から紹介があったよとか、あとは、例えばホールのような、大きなところ、または会議室なんていうところに、少し抵抗感を感じるようなお母様方がもしいるんだとしたら、保育園や児童館、幼稚園のホールだったり、そういったところがプラスアルファの部分でこういったセミナーを行いますよ、気軽にご参加ください、未就園児さんは保育士がサポートしますよ、お母様たちの交流会もありますよなんていうように、地域で何かそういったところを応援する事業を、ぜひ展開していただきたいなと思っております。予算の方も大変だと思うんですけれども、素晴らしい先生方がいらっしゃる。先生方がたくさん経験の中から、どういうアドバイスをしてくれるか、そういうセミナーとかアドバイスの場だったりといったものが求められているんじゃないかなと思っております。

◎会長 ちょうどこの中ほどですね。「きらり」からの情報発信につきまして、講演会とか研修会とかにかかわってのご発言なんですけど、この辺についてセンター長、いかがですか。

◎センター長 現状では確かにきらりからの情報発信というところで、発達支援に関する講演会とか情報の発信を中心的に行わせていただいています。その形がやはり時代とともに変わってきているというイメージもありますので、まさにもう先ほどの話と、その講演会のあり方とか情報発信のあり方というのも、さまざまな方法を考えていきたいと思っています。

◎会長 去年、市内の公立、私立の幼稚園、保育所の合同の研修会というのを開催したんです。今年もやっています、ちょっと忙しかったので、授業との関係で今年には行けなかったんですが、公私で、なおかつ幼稚園、保育園で一緒にというのと、何か今まで出会わなかった人たちも出会う形で、なかなかよかったのかなと思うので、そこに例えばきらりが絡むことによって、そうするとそこでまた連携していけるのかみたいなのがありますので、単にきらりが発信するというより、いろんなところで例えばコラボでやっていくなんていう、むしろそういうことが大事にな

ってくるのかなと思って、そうした発言だと思いましたので、ぜひそのあたりも総括の中に組み込まれたらどうでしょうか。その他いかがでしょうか。それではこうしたご意見を踏まえていただきながら、事業評価報告書を作成していただいて、この運協はもうありませんので、委員の方々にPDF等で送っていただいて、ご承認いただくという形で進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ではその後、次ですね。巡回相談でしょうか。

◎事務局 センターより巡回相談の報告をお願いいたします。

◎センター長 それでは、担当職員の方から報告をさせていただきます。資料5をご覧ください。

◎事務局 現在の状況になりますけれども、1回の訪問あたり、行動観察の時間と、あとは先生方とのカンファレンスの時間を持つというものを、4回訪問するところまでは、8園全園で終わっているところです。うち1園に関しては、最終回、まとめの会と呼ばれるカンファレンスのみという回まで終わったところになります。なので、残りはあと7園について、まとめの会が順次予定として組み込まれているところになります。この間の経過になりますけれども、第1回目の訪問のときから、カンファレンスの内容ですとか、あとは記録の書式といったところで、1番、先生方が困っていること、それについて考えられる要因、それに対してできる具体的な工夫、その工夫をしばらくやっていただいたところでお子さんの変化という、同じ手順の中で実施をしております。カンファレンスの中で、先生方が活発に情報共有したりとか意見交換してくださる姿がたくさん見受けられ、ありがたく思っているところです。きりりもそんなにたくさんの方にそんなに多くの回数行けるわけではありませんので、できれば日々の園の中で先生方がこういう構図で、少し先生方の知恵を出し合ってくださいような場を提供できるといいかなといったところを、このきらきらサポートの軸というふうに考えていますので、先生方がこういう様子を見てくださっていることにいつも感謝しているところです。回を重ねるごとに困り事が減ってきて、カンファレンスそのものにかかる時間も減ってきた園の報告も受けていまして、そんなに困っていることはないけれども、強いて言えばこの辺が困っているかなという程度の話が上ってくる園ですとか、あとは雑談に近いような話題も見られているんですけども、これは雑談といっても本当に雑談というよりは、先生方をちょっとエンパワーメントで励ましたりとか、こういう先生方のいいところがあるからだよねというようなことを含む雑談ですけども、そういう話題もたくさん見られてきているところになります。別に先生方が書いてくださっている記録の中から、ちょっと全体がわかるようなものを抜粋して、ここに書いてありますけれども、お子さんの変化としてはこういう様子が見られていて、先生方の感想の中にはこういうような記載をいただいております。現時点でといったところになるんですけども、一応総括としては、お子さんが何かができるようになったとかというような目に見える成果よりも、先生方がお子さんですとか保護者の方

の気持ちに寄り添うきっかけになったとか、子ども達の発達を焦らず待つようになった、子どもをよく観察して対応を考えるようになったとかいう、待ってくださるとか対応を考えてくださるといふご意見が多く聞かれていったところを、私達は非常にうれしく捉えております。先生方の気づきや視点を提供できた点ですとか、あとはお子さんや保護者の気持ちを重視していただけているといったことを一定の評価という感じで、今のところ捉えておりますので、また次年度の試行につなげていけたらと思っております。

◎会長 ありがとうございます。本当にいい巡回相談になっているなということが分かるところが幾つかありましたね。困り事が減ってくるんですね。何回かしか行かないのに減ってくるのって、本当に減っていくんです。何で減るかという、要は、いろいろ子どもの方に困難があるからそこで困ったわけじゃなくて、実は幼稚園、保育所の先生の見方がやっぱり困っているんで、先生も困っていると思ってるし、どうやっていいかわからないと思っていて、不安だし、やり方がわからないのでと。そのことに一番困っているのは子供なので、先生の見方が変わると子供は安心して本来の力を発揮できるので、たった数回しか行かないのにこんなに変わるのって、そこなんです。本当に子どもは伸びる力をもともと持っている、大人がうまくそれをできないというところがあって、そこをサポートすると子どもは上がってくるみたいな。そういう意味で、とてもシンプルなんですけど、すごくうまくいっているなということがわかるレポートではなかったかなと思うんですが、そのことにかかわって、実際に行かれた園の園長先生がいらっしゃいますので、何かコメントがありましたらまたお願いいたします。

◎委員 本当にありがとうございます。お世話になっております。園の先生達がやはり、サポートしてくれる先生がまたいらっしゃるといふところで、ストレスが減って、あとは、私達もこのようにしたらいいんじゃないのと新人にアドバイスをする際に、第三者がいて、その先生もそうよと同じ意見に寄り添ってくださることで、より素直にその先生が受け入れてくれる。何かすごく相乗効果が、本当に数回なんですけれども、タイミングがとてもうちはよくて、お母様との関係だったりとか、子どもだけじゃなくて、どう保護者に向き合うかというところも、面談を含めたサポートもいただいて、本当に選ばれてよかったなというふうに思っております。ありがとうございます。また引き続きよろしく申し上げます。ただ職員の方が、今度の発表会をものすごく緊張しておりまして、大丈夫でしょうか。

◎事務局 先生方にはご負担はおかけしないつもりで開催しますので、ご安心くださるようお伝えください。

◎委員 ありがとうございます。

◎会長 委員、よろしいですか。

◎委員 本当に来ていただいて、職員も非常にいい時間を過ごさせていただいてありがとうございます。引き続き来年度も他の園が、きっといい時間を過ごすこ

とができると思うんですけれども、ちょっと違った視点から。保育園とか幼稚園で過ごす子ども達の臨床というところでは、正直やっぱり毎年毎年積み重ねていろいろな園に行かれて、それで共に学びの場になればいいなと思っていて、多分先生方は保育園という場での巡回相談というんですか、そういうところでは、年を重ねるごとにさらにいいアドバイスをいただけるのかなと思っていて、いいんだよ、それでいいんだよと言ってくださると、職員はもう本当にすんと落ちて安心するんですけど、もう一步欲しいところも正直あって、専門的な見地から、もうちょっと深いところで学びの場が、さらに今年、来年、再来年になるとできてきて、もっと質というんですか、私たちも高められるし、先生方も高められるというんですか、保育園とか幼稚園ってそういう、きりりではない場所での子ども達が本当に安心する場というんですか、それを感じました。初年度というところで感じたことです。多分発表のときにも職員たちはすごく感謝の言葉をたくさん述べると思うんですけれども、引き続きお願いしたいなと思いました。ありがとうございます。

◎会長 やってよかったですね。で、これが全園に広がっていくことは切に願いたいと思うんです。経験値が上がってくるともっと適切なという中で、より良い巡回相談を、次期のきりりの運協の中でも考えてもらえるとありがたいかなと思います。その他いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次第のその他に移ります。本日の次第の項目以外に協議されたい事項はございますか。

◎センター長 机上の資料の中に、きりり講演会「発達が気になる子どもたちへのかかわり」というチラシがあると思います。社会医学技術学院で2月7日の10時から12時で開催します。もしいらっしゃれるという方がいたらお願いいたします。それともう一つは、今話に出ておりました巡回相談の発表会ということで、3月4日の水曜日に宮地楽器ホールで行われる事業のチラシになっております。

◎会長 講師は私の後輩なんですけど、今は群馬大学の教授をしていて、応用行動分析が専門のとても温かいタイプの先生です。で、先ほど言われましたとおり、きりりのきらきらサポート実践発表会、これはどなたでも参加できるんですか。どなたでもではないんですね。

◎センター職員 市内にお勤めの、お子さんたちの支援に関わっている方ということにさせていただいておりますが、運営協議会の方が来てくださるのであれば、ぜひにと思っています。

◎会長 委員の皆様、ぜひご参加を。その他いかがでしょうか。どうぞ。

◎センター長 きりり講演会は2月7日で、1月31日までにお電話でということだったんですが、まだ余裕があるということで募集しています。

◎会長 その他いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、本日の第8回の運営協議会は終了いたします。これでこの期の全ての日程は終了となりました。どうも2年間ありがとうございました。